

氏名	韓正均
学位の種類	博士(人文科学)
学位記番号	博甲第10172号
学位授与年月日	令和4年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	三島由紀夫の死と文学に関する研究 —1960年以後の文学作品と政治思想論を中心として—

主査	筑波大学	准教授	博士(文学)	嚴錫仁
副査	筑波大学	准教授	博士(学術)	平石典子
副査	筑波大学	助教	博士(文学)	江口真規

## 論文の要旨

本論文は、戦後の文学界を代表する一人であった三島由紀夫が衝撃的な死を遂げるに至ったその理由と経緯、そしてその事情と密接に関わっている右翼作家という評価について、1960年以後の、彼の最後の10年間の文学作品や政治的言説を分析・考察することを通して、新見解を提示しようとしたものである。そのために、筆者は、三島の「憂国」「喜びの琴」「英霊の声」という三つの文学作品と、「文化防衛論」や60年代安保闘争以後に発表したいくつかの政治評論や討論を主な対象として、これらの作品と政治的言説を時間軸に沿って考察を行っている。以下、各章の要旨を述べる。

序論「三島由紀夫の思想性の問題」では、本論文の目的と全体の構成とともに、三島の政治思想を論じていく前提として、彼を思想家として位置付けてよいかどうかの問題を取り上げている。三島の思想的言説と行動を、丸山真男のいう思想の「重さ」「浸透範囲または流通範囲」「幅」「密度」「多産性」という5つの基準に照らしてみることで、第1章から第5章までの本論部分において考察する彼の死の理由と右翼的政治思想の行方が予示されている。

第1章「「憂国」から始まった三島由紀夫の政治思想」では、1961年1月に発表されて以来、三島の作品のなかで最も様々な見解を見せている「憂国」を中心にして、この作品が彼の死と思想展開に如何なる意味を持ったものであるかを追究している。「憂国」が二・二六事件を素材としていることから、これまでの研究では三島がある明確な意図をもってこの作品を書いたという論調が目立つが、筆者は、その論調はこの小説が執筆された時点を見逃したことによるものだという問題意識を立てて、その執筆の時点において三島は二・二六事件について確かな知識を持っておらず、思想的な方向性も定まっていなかったと指摘する。そして、筆者はその主張をさらに立証するために、2005年に三島の作品として認められた「愛の処刑」との比較を行い、二つの作品の共通点に注目しつつ、「憂国」は「愛の処刑」の同性愛というアンダーグラウンドな設定を「世間向けの純文学」に変調させた作品であると主張する。結論的に、「憂国」が書かれた時点では三島の意図的な政治性は見いだせないが、1965年の映画「憂国」の撮影に続いて翌年の『英霊の声』の単行本の出版を契機に

して、三島は「憂国」に強い関心を持つようになり、それが逆に三島のそれ以後の人生と思想に影響を及ぼすことになったことを明らかにしている。

第2章「1960年代に関わる三島由紀夫の政治思想談論」では、1964年2月に発表された、戯曲の「喜びの琴」と、その上演をめぐる起きたいわゆる〈文学座事件〉を対象として、自分は右翼ではないと否定している三島の政治思想的立場を検証している。筆者は、三島が60年代安保闘争に対する失望感とともに、それまで考えていた政治に関する感想・思想を文学作品として書き綴ったのが「喜びの琴」であり、それは三島の作品のなかで、文学的言語ではなく、政治的言語が如実に表現されている三島の政治性の起点をなす作品であったと論じる。さらに〈文学座事件〉を処理する過程で三島が取っていた「思想の相対性」という態度は、1964年の時点において三島のなかで確実な何かの政治的立場が形成されていなかったことを示す証拠であり、それは矛盾の多い三島の思想的言説の弱点を象徴しているようなものであると推察している。

第3章「三島由紀夫における天皇と二・二六事件青年将校の関わり」では、1966年6月に発表された「英霊の声」を中心として、二・二六事件の青年将校たちと神風特攻隊についての三島の見解と、「憂国」と「十日の菊」とともにこの「英霊の声」を〈二・二六事件三部作〉としてまとめた理由について論じている。とくに、筆者は、この作品が表わしている天皇と日本大衆社会への批判というこれまでの研究傾向を踏まえながら、ここに隠されている三島の「個人的意図」に注目して、「英霊の声」が三島の人生に与えている意味を追究し、それは、世間では決して肯定的とはいえない二・二六事件を神風特攻隊と同一化することによって、青年将校＝特攻隊＝私人三島由紀夫という図式を作り、「憂国の士」としての死後の三島像を暗示するものであったと述べている。

第4章「文化概念としての天皇」と昭和天皇の違い」では、1968年7月に発表された、三島の作品のなかで唯一論文の形式を取っている「文化防衛論」に焦点を当てて、三島のいう「文化としての天皇」論の矛盾や誤謬の論理的な弱点を、丸山真男、鶴見俊輔、テリー・イーグルトンなどの文化論、さらに和辻哲郎や津田左右吉の天皇論を引用しながら比較考察し、そうした論理的な脆弱性にもかかわらず、三島がこれを主張した理由を論究している。筆者によれば、「文化としての天皇」は、橋川文三が批判したように、実質的には「政治概念としての天皇」にほかならないが、それでも三島が「文化としての天皇」を主張し続けたのは、彼が念願していた二・二六事件の将校たちとの同一化を目指して、統治権を持つ人間としての天皇ではなく、それを超越して全てを包容する永遠の存在としての天皇が必要であったためであり、さらにこの「文化防衛論」は作家三島由紀夫をして行動家の道を歩ませる契機を作ったものであったという。

第5章「三島由紀夫の「思想」と死」では、「文化防衛論」以後の、三島の政治思想論が窺える「東大を動物園にしろ」「討論三島由紀夫 VS. 東大全共闘」といった政治評論や討論を取り上げて、晩年の三島が向かっていた道を追いながら、切腹自殺という最後の行動に至る経緯を追究している。筆者は、三島が政治や政治思想に関心を持つようになったのは40代に入ってからであり、自衛隊に体験入隊し、肉体改造をし、さらに「敵」の設定と「われわれ」の形成によって、次第に政治性に富む思想家として変貌していったが、現実的には間接侵略や内乱といった危険な状態もなく、彼が設定していた「敵」も消えてゆく状況のなかで、自らが主張していた「行動」を貫徹させるためには死に急ぐしか方法はなかったと述べる。そして、彼が望んでいた二・二六事件青年将校たちや神風特攻隊員たちとの同一化は、彼の劇的な死に方にも関わらず果たされず、結局、三島の死は、狂った文学者の死が表象するイメージ以上の他の意味を創出することに失敗したと指摘している。

結論の「三島由紀夫はなぜ死んだのか」では、本論での議論をまとめながら、三島の死について、自分のなかの理想的な死、つまり憂国の士としての二・二六事件の青年将校たちや神風特攻隊との同一化を求めて起こした「極めて個人的もの」であったといい、そこにはもはや思想も政治も文学も入る余地はなく、彼に「右翼」というレッテルを貼ることも無意味な議論になる、と論を結んでいる。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は、筆者が序論の冒頭で述べているように、韓国において、三島由紀夫の作品がその文学性よりも思想や政治的傾向によって右翼作家という特別な扱いを受けている状況に鑑みて、その真偽を明らかにすべく挑んだ試みである。そこで筆者が目指したのは、これまでさまざまな意見が出されている三島の死の理由を再吟味することであり、そのために三島が死を遂げるまでの最後の10年間に著した主要な作品や言説を綿密に分析・考察することであった。その際、特に、「憂国」や「喜びの琴」「英霊の声」といった文学作品を考察するに当たって、文学内的な解説よりも、その背景となる歴史的・政治的・思想的な側面にその主眼点を置いて関連する多くの資料を用いて論じていったことは、従来の研究ではあまり見られない本論文の価値を保証してくれる独創的な方法論といえる。その方法論によって、私人の個人的なものとして三島の死の意味を解釈し、右翼作家のレッテルを無意味なものとする筆者の解釈も説得力を持ち、本論文を成功に導いた要因となったものと考えられる。加えて、60年代の三島の活動を追跡していくなかで紹介されている多方面の資料が、当時の文壇や知識人社会の動向のみならず、大学や大衆社会の雰囲気、さらには週刊誌や夕刊などのメディアと文学の関係について、論文のなかでよく整理されて有益な情報を伝えていることも、本論文の長所として評価できるものと考えられる。

一方、60年代に書かれた三島の作品には、本論文で取り扱ったもの以外にも主要な作品があるが、それらを含めず考察資料が限定されたことには不満が残る。さらに、三島の死あるいは文化概念の考察において、彼の文学者としての立場の一つであるロマン主義との関連、または三島が江戸時代の「葉隠」に特別な関心を注いだことから、日本固有の文化としての武士道について、なにほどかの言及は欲しかったところである。今後のさらなる研究に期待したい。

こうしたいくつかの課題も残っているものの、本論文は、三島由紀夫歿後50周年という筋目を過ぎた今日、なおその評価をめぐって人々の関心を集めているところ、難題に挑んで説得力のある斬新な見解を提示したことは、三島由紀夫研究に対する大きな貢献であり、優れた研究として評価できると考える。

### 2 最終試験

令和4年1月24日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（人文科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。